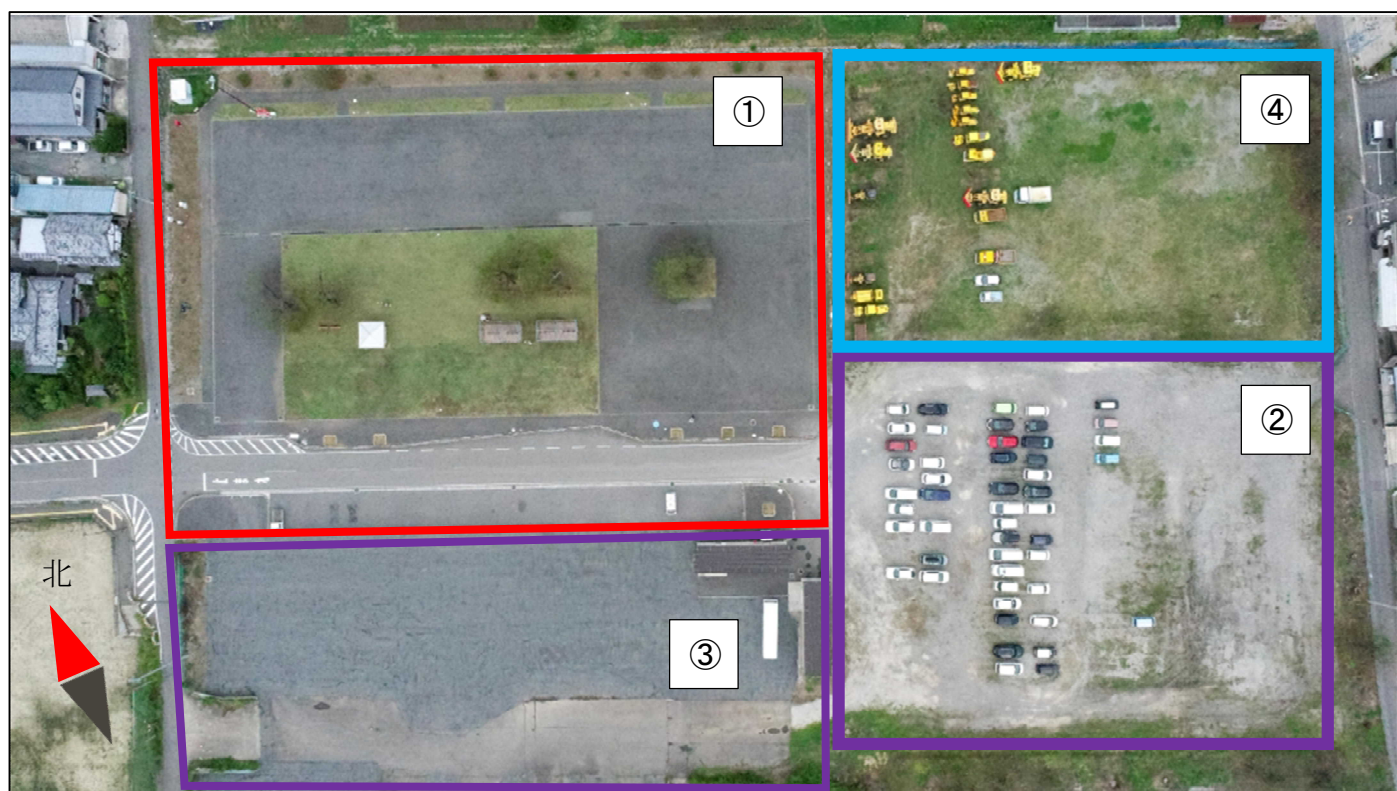


◆防災広場及び周辺の使用について◆

【防災広場及び周辺の航空写真】



市民の皆様が催し等で使用する際の問い合わせ先は、使用する場所により異なりますので、ご注意ください。

各担当部署及び手続きについては、下記及び裏面に記載をしておりますので、必要な手続きについてご確認いただくようお願いいたします。

中野市防災広場 ①

担当部署：危機管理課危機管理防災係

連絡先：0269-22-2111（内線 286）

手続き：(1) 使用予定の日時・内容が決まった段階で、危機管理課へご連絡ください。

（(1)は必須ではありませんが、実施いただくことをお勧めします）

(2) 危機管理課へ中野市防災広場使用許可申請書を提出してください。

(3) 危機管理課で、(1)の申請内容を確認のうえ、許可を行います。

（申請内容によっては、許可が出ない場合もあります）

(4) 許可をした場合は危機管理課から許可書をお送りいたしますので、防災広場の使用が終わるまで大切に保管してください。

(5) 使用日が近づきましたら、危機管理課から**車止めの鍵**を受領してください。

（鍵を受領する日時を**事前に危機管理課へご連絡**いただきますようお願いいたします）

(6) 使用後は、危機管理課へ車止めの鍵を返却してください。

（**市役所の営業時間外に返却いただく場合は、市役所 1 階宿日直室へ返却**をお願いします。）

職員駐車場 ② 及び 旧中野高等学校 ③

担当部署：企画財政課管財係 もしくは 公共施設マネジメント推進室推進係
連絡先：0269-22-2111（内線 222） 0269-22-2111（内線 328）
手続き：「旧中野高等学校跡地の使用許可に関する事務取扱要領」をご確認のうえ、上記部署へご連絡をいただき、担当者の指示に従ってください。

市重機置き場 ④

※重機等が置いてあり、危険なため、催し物等での使用は行わないでください

担当部署：都市建設課維持係
連絡先：0269-22-2111（内線 266）

防災広場及びその周辺は、様々な団体等が使用する場所となっております。
表面及び上記に記載した事項はもちろんのこと、使用後のごみの持ち帰り等を徹底いただき、

使用者の方が気持ちよく使えるよう、ご協力をお願いします！

また、施設内の設備等を破損した場合は、直ちに担当部署へご連絡いただきますようお願いいたします。